

## 随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	健康増進課		
案 件 名	新型コロナウイルス感染症の予防接種業務委託 【医師の配置に関する業務、医師報酬に関する業務】		
案 件 の 概 要	予防接種法(昭和23年法律第68号)附則第7条第1項により同法第6条第1項の規定による予防接種とみなして行われる新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種にかかる予診、緊急時対応及びその報酬の支払業務		
随意契約の種類	単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日	契約の相手方	一般社団法人三田市医師会
契 約 金 額 (単価契約、実施予定額)	2,065,250 円		(うち消費税相当額 187,750 円)
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ~ 令和 4 年 6 月 30 日 まで		
随意契約とした理由	<p>当該業務を委託する一般社団法人三田市医師会は、市内の医療機関を掌握している法人であり、市内において主に一次医療を担う「かかりつけ医」としての役割を果たしている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防接種業務を行う当該業務は、市内で診療機関のある会員を多く有する唯一の団体である当該団体に委託することが最も適しており、市内の医療機関をかかりつけ医としている市民からみても望ましい。</p>		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		